

平成 27年（ ）第 号 石木ダム事業認定効力の執行停止申立事件

申立人 岩下和雄 外23名

被申立人 国

平成27年12月25日

長崎地方裁判所

御中

申立人ら 代理人

弁護士 馬 奈 木 昭 雄

弁護士 平山博久外

証 拠 説 明 書

頭書事件に関して 申立人ら が提出した 甲 B1号証ないし 第 B8 号証の

証拠の標目、作成者、作成年月日、立証趣旨は以下のとおりである。

なお、書証の記載より明白で、かつ本件訴訟上意味のない事項は省略している。

番号	枝番	標目		作成者	作成日	立証趣旨
B1		佐世保市第9期 拡張事業 平成24年度再評 価 水需要予測資料	写し	佐世保市	平成24年こ ろ	佐世保市が平成24年ころに 行った佐世保地区の水需要予 測は、石木ダムの建設にあわ せて水需要が大きく増加する ように数字あわせをしたもの にすぎず、結果ありきのでた らめな需要予測であること
B2		給水人口及び給 水量の実績及び 推計値（佐世保 地区）	写し	水源開発問題全 国連絡会共同代 表・遠藤保男	平成27年11 月	平成24年以後の佐世保地区の 水使用実績について
B3		佐世保市 平成19年度水需 要予測結果	写し	佐世保市	平成19年こ ろ	佐世保市が平成19年ころに 行った佐世保地区の水需要予 測も、平成24年の需要予測と 同様、石木ダムの建設にあわ せて水需要が大きく増加する ように数字あわせをしたもの にすぎず、結果ありきのでた らめな需要予測であること
B4		ブックレット 「ホタルの里を 押し潰すダムは 要らない」31頁	写し	申立人ら外	H27.6.15	佐世保市が平成24年ころに 行った佐世保地区の水需要予 測は結果ありきの数字あわせ として大幅に見積もられた予 測であること

B5	ブックレット 「ホテルの里を 押し潰すダムは 要らない」37頁	写し	申立人ら外	H27. 6. 15	佐世保市が平成24年ころに 行った佐世保地区の水需要予 測は結果ありきの数字あわせ として大幅に見積もられた予 測であること
B6	向こう3カ年の 経営方針（事業 再構築につい て）	写し	佐世保重工業株 式会社	H24. 10. 25	佐世保重工業が、厳しい経営 環境の中、事業再構築の経営 方針を発表し、その中で、修 繕船事業の増強を打ち出した こと。 しかし、2014（平成26）年度 の修繕船事業の売上高目標 は、2011年度実績の1.16倍に すぎないこと。
B7	新中期経営計画	写し	佐世保重工業株 式会社	H25. 5. 17	佐世保重工業が、厳しい経営 環境の中、平成24年10月に発 表した「向こう3カ年の経営 方針」（甲BMB）について、そ のわずか7か月後には、実現 が困難な見通しになったとし て、早くも経営計画を見直 し、修繕船事業については、 売上高目標を下方修正したこ と。 その結果、2015（平成27）年 度の修繕船事業の売上高目標 は、2011年度実績の1.10倍に すぎないこと。
B8	平成26年度決算 および役員新体 制について	写し	佐世保重工業株 式会社	H27. 6. 17	佐世保重工業の修繕船事業の 売上高実績は、2013（平成 25）年度が70億7000万円、 2014（平成26）年度は、38億 9000万円であり、売上高が 2011年度実績の2倍になるど ころか、その半分以下に大幅 減少しており、もともとの 「向こう3カ年の経営方針」 における目標値（100億円） からすれば、6割以上も下 回っていること。

以 上